

令和7年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第1回定例会 会議録

会期 令和7年3月27日（木）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[令和7年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

令和7年3月27日

午後0時58分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第3号	令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について
日程第7	議員提出 議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 2 出席議員（10名）

1番 打越基安 議員	2番 大原弥寿男 議員
3番 中原智昭 議員	4番 迫賢二 議員
5番 関井利夫 議員	6番 中村真一 議員
7番 門田直樹 議員	8番 小島真由美 議員
9番 江頭大助 議員	10番 上野彰 議員

## 3 会議録署名議員

9番 江頭大助 議員	10番 上野彰 議員
------------	------------

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（5名）

管理者 武末茂喜	副管理者 井上澄和
副管理者 井本宗司	副管理者 楠田大蔵
事務局長 出利葉光宏	

## 5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長 大川剛	施設課長 野村聡
総務係長 桑野敏	設備係長 諸熊大治郎
土木係長 佐藤孝俊	総務係 原田あさみ

総務係 児嶋秀晃  
設備係 小嶋昭太郎

設備係 越智陽介

## 開会 午後0時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、9番江頭大助議員及び10番上野彰議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。  
以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（門田直樹議員） 続いて、日程第4「議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 皆様、こんにちは。

本日ここに、令和7年福岡都市圏南部環境事業組合議会 第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、条例の一部改正2件、令和7年度一般会計予算1件の合計3件の議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

議案書1ページ「議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」をご説明いたします。

「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」に基づき、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑を創設することについて、所要の規定の整備を図るものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第1号については、可決することに決定いたしました。

〈可決 賛成9名、反対0名 午後1時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（門田直樹議員） 日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） それでは、議案書4ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

本案は、人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改定されたことに伴い、これに準じて改正を行うものです。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第3号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について**

○議長（門田直樹議員） 日程第6「議案第3号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(武末管理者挙手)

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書6ページ「議案第3号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計予算について」ご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合予算書の5ページ及び6ページをご覧ください。

令和7年度の一般会計 歳入及び歳出予算の総額は、27億7,573万8千円で、令和6年度の当初予算と比較して、2億4,199万6千円の増額となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(出利葉事務局長挙手)

○事務局長（出利葉光宏） 議長。

○議長（門田直樹議員） 出利葉事務局長。

○事務局長（出利葉光宏） それでは、ご説明いたします。

引き続き予算書の7ページをご覧ください。

はじめに、歳入でございます。

8款1項1目の構成市負担金は、17億9,489万5千円で、前年度と比較して、5,679万1千円の増となっております。増額の主な理由は、売電収入の減、中間処理施設運營業務委託料及び最終処分場修繕料の増によるものでございます。

一つ飛びまして、9款2項1目の衛生手数料は、ごみ処理に係る手数料1億260万円で、前年度と比較して、364万6千円の増となっております。

11款1項1目の利子及び配当金は、789万7千円で、前年度と比較して、165万3千円の増となっております。これは、財政調整基金等の運用に伴う利子の増によるものでございます。

8ページをご覧ください。

13款1項1目の基金繰入金は、2億8,976万1千円で、前年度と比較して、2億1,726万5千円の増となっております。

増額の主な理由は、令和5年度の決算剰余金の増によるものでございます。

一番下の欄の15款2項2目の売電収入は、5億8,035万7千円で、前年度と比較して3,737万3千円の減となっております。

減額の主な理由は、ごみ搬入量の見込みが減になるためでございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費は、246万4千円を計上しております。

11 ページをご覧ください。

2 款 3 項 1 目の公債費は、13 億 4,121 万 2 千円を計上しております。

12 ページをご覧ください。

3 款 1 項 1 目の総務管理費は、1 億 2,031 万 6 千円を計上しております。

次に、14 ページをご覧ください。

3 款 2 項 1 目の施設整備費は、10 億 4,412 万 1 千円で、前年度と比較して、1 億 2,949 万 2 千円の増となっております。

増額の主な理由は、中間処理施設運營業務委託料及び最終処分場修繕料の増によるものでございます。

15 ページの中ほどをご覧ください。

3 款 2 項 2 目の周辺整備費は、600 万円を計上しております。

16 ページをご覧ください。

4 款 1 項 1 目の自己搬入ごみ関係費は、4,076 万 9 千円で、前年度と比較して、52 万 1 千円の増となっております。

増額の主な理由は、会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増でございます。

17 ページをご覧ください。

5 款 1 項 1 目の施設整備基金関係費は、1 億 6,604 万 6 千円で、前年度と比較して、1 億 71 万 6 千円の増となっております。

増額の主な理由は、基金に割り振られる令和 5 年度決算剰余金の増額によるものでございます。

18 ページをご覧ください。

6 款 1 項 1 目の予備費は、5,481 万円を計上しております。

最後に、お手数ですがこの予算書の 4 ページにお戻りください。

地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。計 6 項目でございます。

なお、予算書の最後のページ、19 ページに現在の債務負担行為の状況を取りまとめておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 3 号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）



○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、議案第3号については可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議員提出議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（門田直樹議員） 日程第7「議員提出議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○5番（関井利夫議員） 議長。

○議長（門田直樹議員） 5番関井利夫議員。

○5番（関井利夫議員） それでは、「議員提出議案 第1号 福岡都市圏南部環境事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

本案は、「刑法等の一部を改正する法律」、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議員提出議案第1号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、議員提出議案第1号については可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） ありがとうございます。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして、令和7年 福岡都市圏南部環境事業組合議会 第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

**閉会 午後1時11分**

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和7年3月27日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 門田 直樹

会議録署名議員 江頭 大助

会議録署名議員 上野 彰